

伊豆の国市情報化計画

～ 安全で便利な住みよいまちを目指して ～



平成27年3月



伊豆の国市

目次

第1章	情報化計画の概要	2
1	計画策定の目的	2
2	計画の位置づけ	2
第2章	情報化施策と事業	3
1	情報化の基本理念と基本方針	3
2	施策の概要	4
第3章	主要施策への取り組み	8
1	市民が実感できる情報化	8
1-1	市民視点からの申請や届出の効率化	8
1-2	行政と市民のコミュニケーションの充実	11
1-3	将来を担う子どもを育てる情報化	12
1-4	だれでもITの恩恵を受けられる情報化	13
1-5	市民の健康増進に向けた情報化	14
1-6	市民の安心・安全のための情報化	15
1-7	行政と議会の透明化	17
2	地域活性化に貢献する情報化	18
2-1	ネットワーク基盤整備の拡充	18
2-2	産業、観光及び文化財情報の充実	19
3	行政事務の高度化・効率化	20
3-1	事務の最適化	20
3-2	職員の情報リテラシー向上	23
3-3	情報セキュリティ対策	24
	用語解説集	26

第1章 情報化計画の概要

1 計画策定の目的

本市の情報化計画は、電子自治体の推進等による行政事務の効率化・高度化、住民サービスの向上など、地域及び行政が抱える様々な課題に対処し、本市における情報化を総合的に推進することを目的に前期計画を平成20年11月、後期計画を平成24年3月に策定し地域及び行政の情報化推進を図ってきました。

直近の後期計画が平成26年度をもって終了となるため、これを引き継ぐ新たな計画が必要となり「第三次伊豆の国市情報化計画」を策定することとなりました。

なお、計画は必要に応じて見直しを行います。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第一次伊豆の国市総合計画」（平成19年度から平成28年度）との整合を図りながら計画目標の実現に向け、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業の推進に取り組んでいくものです。

第2章 情報化施策と事業

1 情報化の基本理念と基本方針

基本理念

いつでも、どこでも、誰もが便利で安全に暮らせるまちへ

いつでも、どこでも、誰もが手軽に情報通信技術を利用することができるユビキタス社会の実現をめざし、もって、安心、安全で暮らしやすく、地域力[※]を向上させ、便利で活力あるまちを創っていくこととする。

基本方針

1 市民が実感できる情報化

本市の情報化を推進するにあたって、幅広い市民参画の実現に向けて市民ニーズを反映した施策を展開し、市民が実感できるサービスを提供していく。

2 地域活性化に貢献する情報化

地域の課題や著しい社会情勢の変化に即した情報化を促進するとともに、情報格差等を解消することによって様々な分野で地域活性化に貢献するサービスを提供していく。

3 行政事務の高度化・効率化

セキュリティを強化するとともに職員モラルや市民サービスの向上のため、行政事務の見直しを行い、経費削減と高度化・効率化に努めていく。

※地域力：地域が持つ総合力で「自然、景観、歴史、文化、温泉、人などの地域の魅力」、「観光や商・工・農林業などの産業力」、「将来への人財育成の教育力」、「地域の安全、安心の防災防犯力」、「暮らしやすさ」などを総合している。

2 施策の概要

1 市民が実感できる情報化

1-1 市民視点からの申請や届出の効率化

市民が行う申請や届出等は、窓口サービスを効率的に行い、また、いつでもどこでも申請ができる電子申請などのサービスの充実を図っていく。

1-2 行政と市民のコミュニケーションの充実

行政から市民への情報提供の充実を図っていく。また、市民の意見を市政に反映させていくためのシステムを検討していく。

1-3 将来を担う子どもを育てる情報化

子育て支援情報の提供や学校等で情報化に関する教育の支援を行うことで、家族や市民全体で子どもたちを育てていく。

1-4 だれでもITの恩恵を受けられる情報化

市民のだれもがITに携わることができるよう開放端末の整備などを検討し、ハード及びソフトの両面の整備を進めていく。

1-5 市民の健康増進に向けた情報化

はがき等で行っている予防接種や健(検)診などの情報や提供方法を充実させていく。

1-6 市民の安心・安全のための情報化

災害時における被災情報や避難情報などを市民にお知らせするしくみづくりを検討していく。また、事件や事故を未然に防ぐため防犯情報の即時提供などのしくみづくりを検討していく。

市民が安心・安全に暮らすため、犯罪や水害、地震等の被害をより少なくするためライブカメラの設置などを検討していく。

一人住まい高齢者の安否確認方法などシステム化することを検討していく。

1-7 行政と議会の透明化

申請による情報公開だけでなく、行財政状況や議会中継など行政からの情報公開の内容や公開方法の充実を図っていく。

2 地域活性化に貢献する情報化

2-1 ネットワーク基盤整備の拡充

市民の誰もが高速インターネットのサービスを受けられるよう民間と協働でネットワーク整備を推進していく。また、公共施設のネットワーク化を充実していく。

2-2 産業、観光及び文化財情報の充実

市民にも観光来訪者にも行政の情報、観光情報、歴史文化の情報やより身近な情報など提供していく。また、生活から観光まで皆が豊かに暮らせるための情報基盤整備の一つとして、いつでもどこでも伊豆の国市の情報を見ることができるよう情報提供方法を検討していく。

3 行政事務の高度化・効率化

3-1 事務の最適化

地方分権により国や県から事務が移譲され、さらに住民ニーズが多様化し専門化していく業務や、複雑化する事務に迅速に対応し正確で効率的に業務を行うため情報化を推進していく。

3-2 職員の情報リテラシー向上

情報通信機器の普及と事務の情報化が進み、効率的な業務を進めるため職員の情報に対するリテラシーを向上し、常にセキュリティに対する高い意識を持ち続けるよう努めていく。

3-3 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策に対する統一基準を定め、情報漏洩やウイルス感染などが発生しないよう職員及びシステムのセキュリティ強化を推進していく。

構成図

いつでも、どこでも、誰もが便利で安全に暮らせるまちへ

1 市民が実感できる情報化

1-1 市民視点からの申請や届出の効率化

- ①電子申請の充実
- ②個人番号カードの多目的利用
- ③公共施設予約システム

1-2 行政と市民のコミュニケーションの充実

- ①ホームページの充実
- ②電子メール配信の活用
- ③オープンデータの公開【新規】
- ④電子アンケートシステム

1-3 将来を担う子どもを育てる情報化

- ①子育て支援情報の充実
- ②学校間ネットワーク
- ③人材育成

1-4 だれでも IT の恩恵を受けられる情報化

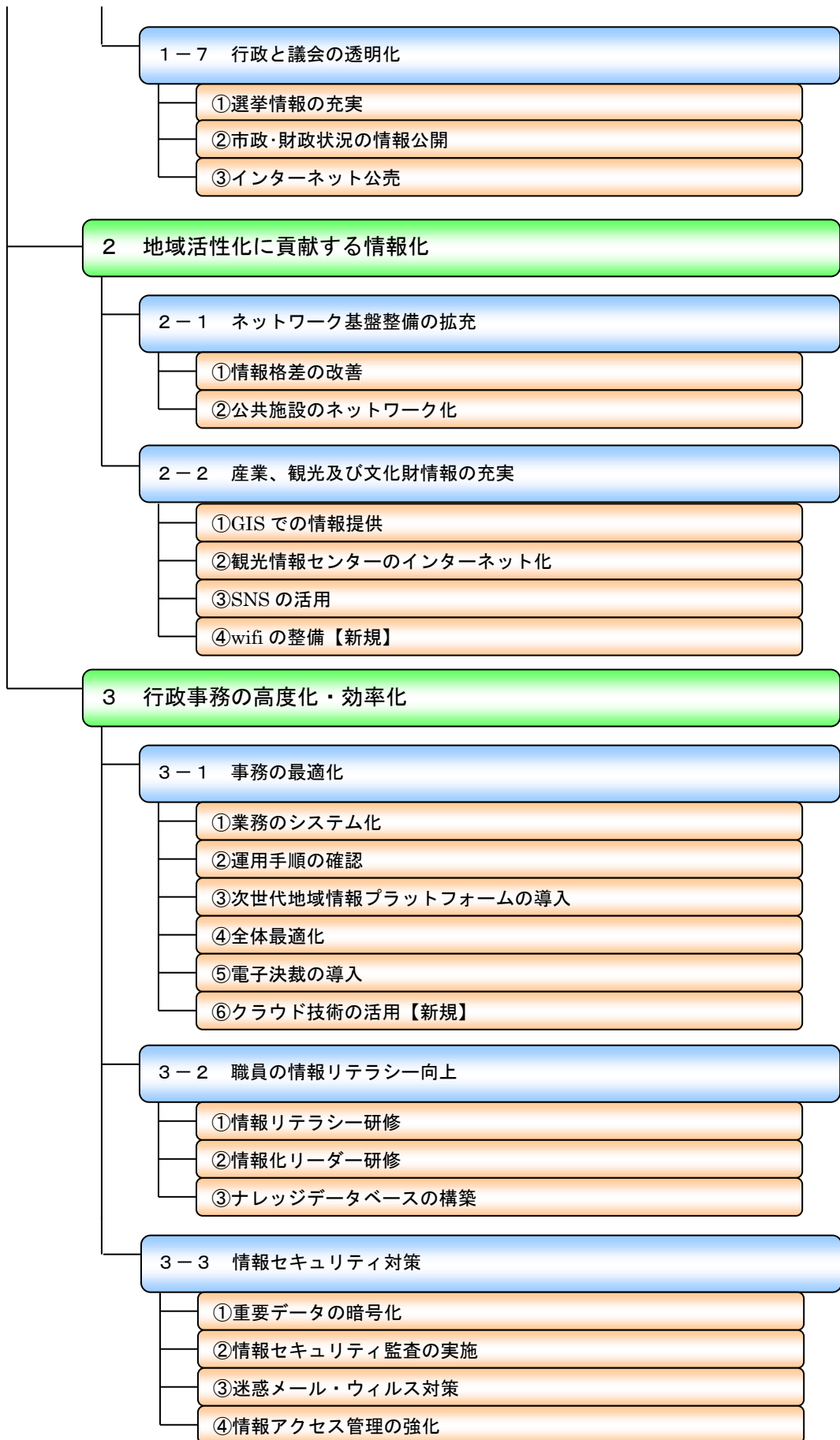
- ①開放端末の設置
- ②大型タッチパネル情報案内板の設置【新規】

1-5 市民の健康増進に向けた情報化

- ①健康診断・予防接種の情報提供
- ②Web 相談システム

1-6 市民の安心・安全のための情報化

- ①防犯通知システム
- ②災害時の情報共有
- ③独居老人安否確認システム
- ④被災者支援システム
- ⑤ICT-BCPの策定【新規】



1. 市民が実感できる情報化

施策名	施策内容	担当課
1-1 市民視点からの申請や届出の効率化		
電子申請の充実	市民ニーズの多様化と利便性を考え、木曜日に午後7時まで窓口業務の延長といつでもどこでも申請、届出ができ、休日でも証明書等受け取ることができる電子申請サービスを行っている。 今後さらに電子申請できる手続きの充実を図っていく。	情報システム課
個人番号カードの多目的利用	平成28年1月より個人番号カードの交付が開始される。コンビニ交付による証明書の発行や公共施設予約システム利用者カード、健康情報照会、救急活動支援など多目的に活用することを目指す。	市民課
公共施設予約システム	多くの市民が公共施設を利用できるように公共施設予約システムを導入している。今後はインターネットからも予約できるよう利用者の利便性の向上を図っていく。	社会教育課
1-2 行政と市民のコミュニケーションの充実		
ホームページの充実	市民にとって知りたい情報、行政から市民に伝えたい情報を整理し、分かりやすく親切的なホームページを目指していく。	市長公室
電子メール配信の活用	電子メールでも対応できる案内通知や災害通知など、多目的に電子メール配信していくことの調査・研究を進めていく。	情報システム課
【新規】 オープンデータの公開	特定の用途で使用していた行政データを一般利用者に利用してもらえるように、利用可能な形式でデータ提供し、市民生活の利便性向上を図っていく。	情報システム課
電子アンケートシステム	市民やイベント参加者からのご意見を収集するためホームページ上やスマートフォンや携帯電話などからアンケートが行えるアンケートシステムの調査・研究を進めていく。	市長公室

施策名	施策内容	担当課
1-3 将来を担う子どもを育てる情報化		
子育て支援情報の充実	育児などの悩みや問題の解決方法、疾病時の対処、健診情報や入園手続きなど市のホームページに掲載することで、誰でも参照し活用できる仕組みを検討していく。	相談センター 社会福祉課 健康づくり課 幼児教育課
学校間ネットワーク	市役所と学校内全体とのネットワークの整備について、学校間ネットワーク及び情報共有の充実を図るため、調査研究を進めていく。	教育総務課 学校教育課
人材育成	企業や大学から市内の小中学校へICTの講師を招き、子どもたちに情報の大切さ、インターネットの利活用方法などを学習することで、これからの情報化に対する基礎知識として習得してもらう。	教育総務課 学校教育課
1-4 だれでもITの恩恵を受けられる情報化		
解放端末の設置	公共施設などに開放端末を設置し誰でも気軽にインターネットが利用できる環境を整備し、高度情報化に触れる機会を提供していく。	社会教育課 図書館
大型タッチパネル 情報案内板の設置	公共施設などに大型タッチパネル情報案内板を設置し、情報を提供していく。	文化振興課 社会教育課
1-5 市民の健康増進に向けた情報化		
健康診断・予防接種の 情報提供	健診や予防接種についてのお知らせを市のホームページや電子メールなどで定期的に情報提供することにより健康増進に役立てていく。	国保年金課 健康づくり課
WEB相談システム	引きこもりや移動困難者へのWEB相談システムの調査・研究を進めていく。	社会福祉課 障がい福祉課

施策名	施策内容	担当課
1-6 市民の安心・安全のための情報化		
防犯通知システム	安全、安心のまちづくりを進めるための1つとして、防犯情報の提供を推進していく。警察などから防犯字用法が提供された場合、市民に配信できるよう調査・研究を進めていく。また、防犯カメラの設置などで犯罪抑止をしていくための調査・研究を進めていく。	地域づくり課 幼児教育課 学校教育課
災害時の情報共有	災害時における避難施設との情報共有方法は電話による連絡方法のみである。今後はネットワークの整備や防災カメラの設置を行い情報通信機器によるリアルタイムな情報収集・共有を実現できることを検討していく。	地域づくり課
独居老人安否確認システム	1人暮らし高齢者との情報通信の整備を進めていく。	長寿福祉課
【新規】 被災者支援システム	大規模な自然災害に見舞われたとき、直ちに被災者を救護・支援し、迅速かつ的確な復旧・復興作業を行えるように、被災者支援システムの導入を検討していく。	地域づくり課
【新規】 ICP-BCPの策定	災害時に庁舎や人的資源などのライフライン等が被災しても、ICT資源を確保できるよう応急業務の実行性や通常業務の継続性を確保すべく計画を策定していく。	情報システム課
1-7 行政と議会の透明化		
選挙情報の充実	候補者の選挙情報は選挙公報などで全戸に配布している。その他、情報においてもホームページで掲載できる情報は掲載していく。	総務課
市政・財政状況の情報公開	市財政の状況については市のホームページや広報誌などで公開している。さらに、一般会計、特別会計、公営企業会計の3種類を情報公開することで市民にとってより新設でわかりやすい情報となるよう改善を図っていく。	
インターネット公売	差し押さえ等により押収した物件をインターネットで公売する。	

2. 地域活性化に貢献する情報化

施策名	施策内容	担当課
2-1 ネットワーク基盤整備の拡充		
情報格差の改善	都市部で光ケーブルなどの高速通信網が整備され、画像データや動画配信の増加でも情報通信基盤の高速化が求められるなか、市内にも県の補助を活用し通信事業者とともに高速な情報通信網の整備を進めてきたが、通信事業者だけでは整備できない未整備地域については引き続き整備を検討していく。	情報システム課
公共施設のネットワーク化	市内各所に存在する公共施設を全てネットワーク化することにより、市内の公共施設のどこからでも情報共有ができてITを利用できるよう検討していく。	
2-2 産業、観光及び文化財情報の充実		
GISでの情報提供	統合型GISの導入により、文書では管理しにくい字用法も地図等を利用し管理していくことで、もう一つの情報提供となるよう検討していく。	
観光情報センターのインターネット化	本市の観光情報及びイベント情報、宿泊情報などを観光情報センターや観光協会が運営する観光案内センターなどでインターネットを利用して情報提供ができるよう調査・研究を進めていく。	
SNSの活用	行政・企業・市民間で意見交換の場を設けることで困ったことや知りたい情報を即時にアクセスでき、地域の活性化を図っていく。	

3. 行政事務の高度化・効率化

施策名	施策内容	担当課
3-1 行政事務の高度化・効率化		
業務のシステム課	に高速な情報通信網の整備を進めてきたが、通信事業者だけでは整備できない未整備地域については引き続き整備を検討していく。	情報システム課
運用手順の確認	システムマニュアルとは別に実務事務運用の手順書を整備していく。人事異動等による職員の異動があっても、市民への対応を標準化することで市民サービスの低下を防ぐ。	全課
【新規】 電子決済の導入	稟議書等の決裁プロセスを電子化し、決済時間の短縮及びペーパーレス化を図っていく。	総務課
3-2 職員の情報リテラシー向上		
情報リテラシー研修	多くの個人情報を取り扱う行政では、職員が情報に対する知識や認識を習得していく必要がある。研修等で利活用能力を高め事務の効率化に努めていく。	情報システム課
情報化リーダー研修	各部署に設置しているパソコンやプリンタの簡易な障害時に各課に1人以上の対応できる職員を配置することで、市民サービスへの影響を少なくすることができるよう研修を実施していく。各課の情報化セキュリティ対策を推進するため各種研修を実施し、知識を習得していく。	情報システム課
ナレッジデータベースの構築	ナレッジデータベースの構築。職員の持っている知識(経験や仕事のノウハウ)を収集、データベース化し、それを活用することで個人の能力の育成や、組織全体の生産性の向上、意思決定スピードの向上、業務の改善や改革の場の提供が実現できるなど職員全体の組織力の向上を目指していく。	情報システム課

施策名	施策内容	担当課
3-3 情報セキュリティ対策		
重要データの暗号化	本市でも多種多様な電子データを保存している。そのデータの保管においては情報リテラシーの向上を含め、データの取扱いについても規定を作成している。それに加え、常にデータを暗号化することで不足の事態でも情報漏洩することのないようにセキュリティの向上を図っていく。	情報システム課
情報セキュリティ監査の実施	情報セキュリティ対策として情報セキュリティポリシーを作成している。次段階として手順書に沿って情報資産を適切に扱っているかを職員による内部監査を実施する。 また、職員の意識改革とシステムによるセキュリティ強化を常時図っていく。	情報システム課
迷惑メール・ウィルス対策	電子メールや外部データの取り込みなどによるウィルス被害を防止し、情報漏洩やウィルスから情報を守っていく。	情報システム課
情報アクセス管理の強化	情報保護のために人的にセキュリティ研修はもとより入退室管理、ログインの認証などシステム的にしくみづくりを検討していく。	情報システム課

用語解説集

	用語	用語解説
あ行	I C T (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。情報通信技術とも言う。IT に Communication (コミュニケーション) を追加した言葉。
	I D (アイディー)	IT の世界では、何らかの対象を集団の中で一意に識別するための識別符号のこと。コンピュータの利用者を識別するために一人一人に割り当てられたユーザ名などがこれに当たる。
	アウトソーシング	業務を外部の専門業者などに委託すること。
	暗号化	インターネットなどのネットワークを通じて文書や画像などのデジタルデータをやり取りする際に、通信途中で第三者に盗み見られたり改竄されたりされないよう、決まった規則に従ってデータを変換すること。
	インターネット	通信プロトコル TCP/IP を用いて全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワーク。
	インターネット公売	自治体など公的機関がネットオークションを利用して差し押さえ品の売却などの公売を行うこと。
	インターネットバンキング	コンピュータを使ってインターネット経由で銀行などの金融機関のサービスを利用すること。
	インターフェイス	二つの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。
	ウィルス	インターネット等を介してコンピュータに入り込み、意図的に悪影響を及ぼすように作られたプログラム。悪質なものは、プログラム、データ等のファイルの破壊などをする。
	W e b (ウェブ) サイト	1冊の本のように、ひとまとまりに公開されている Web ページ群。また、その Web ページ群が置いてあるインターネット上での場所。
	A T M (エーティーエム)	Automatic Teller Machine の略。現金自動預け払い機。
	オープンソフトウェア	ソフトウェアの設計図に該当するソースコード(プログラミング言語を用いて記述したソフトウェアの設計図)を、インターネット等を通じて無償で公開し、誰でも改良、再配布することができるようにしたソフトウェア。
か行	クレジットカード決済	インターネット上の支払い時にクレジットカードで決済をすること。
	携帯電話	無線通信を利用した、持ち歩ける電話機のこと。基地局と呼ばれる有線ネットワークとの中継点と電話機が無線で通信し、さまざまな通信サービスを移動しながらにして受けられる。
	C A T V (ケーブルテレビ)	Community Antenna TeleVision の略。テレビの有線放送サービス。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。

	用語	用語解説
さ行	サーバ	ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータのこと。ネットワーク上で発生する様々な業務を内容に応じて分担し集中的に処理を行う。
	G I S (ジーアイエス)	Geographic Information System の略。位置に関する情報をもったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
	次世代地域情報プラットフォーム	地域内の様々な公共情報システムを連動させ、又は地域を越えて連携させるための基盤の標準仕様のこと。
	住基カード	金融機関のキャッシュカードと同じ大きさで、中に IC(集積回路)チップが入っており、情報記録と情報処理が行える機能を備えたカードのこと。
	情報格差	デジタルデバイドとも呼ばれている。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。
	情報資産	ここでは市役所で所有している全ての情報のこと。コンピュータ上のデータだけではなく名刺の一枚、業務に関するメモ書き、取引先から届いたFAXなど電子・紙といった媒体を問わずすべての情報が対象。
	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力。
	ソースコード	人間がプログラミング言語を用いて記述したソフトウェアの設計図。
た行	地域SNS (ちいきエヌエヌエス)	Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。
	地域力	地域が持つ総合力で「自然、景観、歴史、文化、温泉、人などの地域の魅力」、「観光や商・工・農林業などの産業力」、「将来への人財育成の教育力」、「地域の安全、安心の防災防犯力」、「暮らしやすさ」などを総合している。
	データベース	情報を大量に蓄積し整理して、コンピュータが処理しやすい形にしたファイル、またはその集まりのこと。
	電子自治体	市役所の行政機能を、インターネットを通じて、原則として 24 時間、365 日いつでも、どこからでも、誰もが簡便かつ安全に行政サービスにアクセスし、その便益を広く享受することを可能とする環境を構築しようとするもの。
	電子申告	これまで書面で提出していた申告、納税、申請・届出などの手続きを、インターネットを利用して行うシステムのこと。
	電子申請	紙によって行われている申請や届出を、インターネットを利用して申請や届出ができるシステムのこと。

	用語	用語解説
	電子メール	e-mail(イーメール)とも言う。コンピュータネットワークを通じて文字メッセージを交換するシステム。
	同報無線	市役所に設置されている親局設備から各地域に設置する子局（戸別受信機、屋外拡声装置）を通じ、住民の方に行政の情報をお届けするシステムのこと。
な行	ナレッジデータベース	ナレッジマネジメント（個人の持つ知識を組織全体で有効に活用することで業績を上げようとする経営手法。）を支え、知識を収集、保存しておき、デジタル化され、保存された資料を文書管理の範疇を超え、それを活用する仕組み。
は行	パソコン	personal computer(パーソナルコンピュータ)の略称。個人が1人で占有して使用することを念頭に開発されたコンピュータ。
	ブロードバンド	高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATVなどの有線通信技術や無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。
	プロトコル	ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行なう上で、相互に決められた約束事の集合。通信手順、通信規約などと呼ばれることもある。
	ペイジー	金融機関のインターネットバンキング、モバイルバンキングやATMから支払えるサービスのこと。
	ホームページ	Webサイト、もしくはそのトップページ。サイトのトップではないWebページをホームページと呼ぶこともある。
ま行	迷惑メール	ユーザの同意なしに勝手に送られてくる、主に宣伝目的の電子メール。
や行	ユビキタス・ネットワーク社会	社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会。
ら行	ログイン	IDとパスワードの入力などの手続きを行い、パソコンやインターネットのサービスの利用を開始すること。

伊豆の国市情報化計画

発行 平成27年3月

伊豆の国市総務部情報システム課

